

## 【議事録】 中間貯蔵施設に関する説明会⑭

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

日時：6月14日（土）18：30～19：45

場所：郡山ユラックス熱海

出席：環境省、復興庁、内閣府被災者生活支援チーム、資源エネルギー庁、福島県

### 質疑応答

参加者：われわれとしましては、避難しているのではなくて、避難させられていると、強制的に。しかも、われわれ、戻りたいと思っても戻れないと。帰還不能区域であります。かつ、移住せねばならない区域にあります。そういう観点から1回の質問で3問質問いたします。

まず、中間貯蔵施設のエリア内の買い上げ等につきましては、過日の報道によりますと、公共工事に伴う土地収用法にのっとってやられるというふうに聞いておりますけれども、報道によれば、発生当時の土地価格の1倍にも満たない0.8とか0.9とか0.7とか、そういう価格で買い上げたいと、そういう報道を耳にしております。そういう観点から、私としてはその公共工事に伴う土地収用法、まずそこがスタートラインであると思っておりますけれども、その1.0以下の考えというふうに聞いておりますので、なぜそのような考えであるのか、納得できませんので説明をしていただきたいと。

それから2点目、中間貯蔵施設の使用の目的につきましては、土地はいろんな地目があるわけなんですけれども、使用目的につきましては、その地目にしばられるものではないということだと思っんですね。例えば、宅地であろうが、山林であろうが、雑種地であろうが、中間貯蔵施設を造るのには変わらないわけで、従って、買上価格については一番価格

の高いところを援用して、他の地目、例えば宅地が一番高いだろうと思いますけれども、そこに合わせて買上価格を考えていただきたいと。

それから3点目、われわれは帰れないから、絶対帰れないから移住先を考えなければならんということなんですけれども、しかも、移住先においては土地とか建物、新築・中古は別としまして購入せねばならないということで、その固定資産税、期限付きで全額でない2分の1とか3分の1とか、何年間か非課税にすると、そういう話も聞いてますけれども、私としては全額を相当の期間、非課税にさせていただきたいと。われわれは、先ほど言いました、避難させられているわけで、絶対帰れないわけですから、どんなに苦痛を味わっているか考えていただきたいということで、3点質問いたします。

環境省：ご質問みつございました。ひとつ目が買上の価格として新聞報道で0.8とか0.9とか載っていたけどそれはどうなのかというお話でございました。私ども、この報道には非常に戸惑っております、まだ現地で調査もしない中で、そういうことはまだ私ども全然、報道が先になぜああいう報道がされたのかな、ということでまだまだそういう段階には至っておらないというのが現状でございます。

あとふたつ目でございますが、このお手元の資料の3ページをちょっとお開きいただきたいと思います。お話は、地目がいろいろあるけども、例えば地目で一番高いと申しますか、一番上と申しますか、そういう地目に援用して用地の取得をすべきではないかというお話でございました。これは3ページに載ってございますが、これは大変申し訳ございませんが、通常公共事業でも宅地は宅地、田畑は田畑、山林は山林ということで売却合意時点のそれぞれの地目ということで損失の補償をさせていただくことでございますので、申し訳ございませんが、そういう援用ということは現地点ではできません。申し訳ございません。

復興庁：固定資産税のご指摘でございます。現在、固定資産税ではございませんが、例えば住民税ですとか、医療費の関係とか、各市町村におきましていろいろな控除がなされているかと思えます。固定資産税につきましても、今ここで即答することはできないことをご了解いただきたいと思えますけれども、強制的に避難させられているとおっしゃっている趣旨につきましては、われわれも非常によく胸に刻んでいるところでございます。それを踏まえまして、政府として一体として受け止めさせていただいて、避難者の方々の負担軽減について検討させていただきたいと思えます。よろしく願い申し上げます。

参加者：まずひとつ目なんですけど、私が聞きたかったことがこの冊子には残念ながらなくて、それは私自身、土地を売るとか、貸すとか、まったく今、考えられない状況で、というのは津波で家族が流されてて、今も1人見つからない状況で、探し続けてますし、これからずっと探していくつもりです。そこが私にとって一番、3人とつながれる場所なんです。それを人に手渡すというのはちょっと考えられないんで、まずそういう部分に対する対応とか、配慮とかっていうのはどう考えているのか聞きたいです。

環境省：どうもありがとうございます。津波でご家族さまが犠牲になられたということで、そのご家族がつながる場だということで、まだまだそういう心の問題と申しますか、そういう整理もつかない状況だというお話、本当に返す言葉もございません。現在のところ、今いただきましたご意見と申しますか、ご質問についてどう答えていいか、私ども正直、なんとお答えしたらいいか、そういうのは、本当に心からなんとお答えられない状況でございます。確かにそういうことについて、このパンフレットには記載はございませんし、今回、そういうお話を聞いて、私自身も心が非常に痛むというようなところが正直なところでございます。そういういろいろ、それぞれご事情、あるいはそれぞれのご家族、あるいはそれぞれのお人ごとにそういう個別、具体的な事情があると思いますが、そういうところはひとつひとつ丁寧に対応させていただくということしか、今のところちょっとお答えできません。申し訳ございませんが、今そういうお話を初めて直接聞かせていただきまして、非常になんと申していいか分からないというようなところが正直なところでございます。

いずれにしても、その辺りも丁寧にわれわれひとつひとつ積み上げながらご説明させていただいていくしかないのかなと思っております。現在のところはそれ以上、ちょっと申し上げられないのは申し訳ございません。

参加者：まず今のことについてなんですけど、もう私の気持ちは売らないと決まってるんです。いくら説明されても、何されても売るつもりはないので。さらに、あそこに入れなくなるということは考えられないですし、自宅にアクセスする道路を確保してほしいということと、あと自宅周辺の造成等をして、環境が悪くなるようなことをしてほしくないということ、2点これは要望です。

それと、次の質問なんですけど、中間貯蔵施設を造るということに対しては、私自身、完全に反対ではないんです。それは、もしかすると本当に仕方ないことかもしれないんですけど、ただ、それを造るにあたって、国なり、東電なりの誠意というのがまったく感じ

られない。こんなこと言ってしまうと本当に大きなことになってしまうんですが、例えば今回の事故について公害認定するだとか、あと、本当にこれ、大きな要望になるんですけど、日本の原発を全て廃炉にするだとか、そのぐらいの配慮をしてもらわないと、正直、われわれのつらさとか、そういう今の状況というのに対する誠意、それぐらい大きなものだと思うんです。そこを考えてほしいんですけど、それに対しては。

環境省：要望と申しますか、ご指摘と申しますか。今まで私ども環境省をはじめ、今日国の各省庁まいてございますが、なかなか誠意が感じられないという本当に厳しいご指摘でございます。誠意を見せるためにはもっと今おっしゃったようなことについてもきちんと考えるべきではないかということでございます。本当に誠意がないとおっしゃられれば返す言葉がないですが、私自身もこの仕事を今やっております、本当に誠意、大事な言葉でございます、私自身はそういう、心がけておるつもりでございます。ただ、なかなか伝わるできないというもどかしさはございますし、また、その伝えたとしてもそれでも誠意がないというようなご指摘をいただければ、本当に私の説明不足、あるいはいろんな言い方の、ある意味下手さと言いますか、そういうこともあろうかと思っております。

従いまして、大変申し訳ないのですが、私は本当に誠意を持ってさせていただいておるつもりでございます。おそらく、そういうつもりでやってもなかなか誤解が解けないし、そういうこともストレート、直接的、間接的に感じられないというご指摘あると思います。それは私、あつてしかるべきだと思いますし、人それぞれやはり、そういう感じ方も違うし、こちらの誠意の示し方と申しますか、誠意の表し方、誠意の伝え方、本当に難しい問題だと思っております。そういう誠意がないと言われれば、おわびするしかないと思っております。本当に伝え方の問題、あるいは誠意の示し方の問題、いろいろあると思いますが、私としては精一杯きちんとご説明して、誠意を見せてやっていかなければいけないと思っております。ご返答になってないかもしれませんが、とにかくそういうご叱咤、ご叱責をいただいたということを心に秘めて、今まで以上にきちんと誠意を持って対応させていただきたいというように思っております。どうもありがとうございました。

参加者：正直、説明とかされてもまったく自分としては納得できないですね。態度で示してもらわないと納得はできません。最後にこの説明会が終わったあとに個別に説明に来るとか、話し合いを持つとか、そういう可能性はあるんですか。

環境省：誠意があるかないか態度で示してもらわないとそれは納得できない、もっともお話です。その辺りもやはり至らぬところ多々ございますが、なんとか心がけていきたい

と。100パーセントご満足いただけない場合もあると思いますけども、私ども一生懸命させていたきたいというふうに思っております。

それと、このあと個別に説明に来るのがあるのかということでございますが、この資料の33ページをお開きになっていただきたいと思います。まずは説明会をさせていただいて、それから当然、説明会、個々のお問い合わせも多ございます。そういうお問い合わせも当然対応させていただきます。それと、この説明会のあとに県、両町の受け入れの判断をいただければ、そのあと用地、その場合には個別、用地の当然、町のほうから情報をいただかないとわれわれできませんので、そういう意味ではそのあとに用地については個別にご説明させていただきますし、それぞれの項目についてもご質問、あるいはご意見があれば、個別に対応させていただくことは十分考えております。

環境省：言われる誠意にはほど遠いものかもしれませんが、土地を売らないということでございます。土地については地権者さまのものでありますので、そのアクセスについてはわれわれとしては確保を必ずさせていただきます。それから、公害認定できないかという話もございましたけれども、こちらについては公害ということではございませんけれども、国のほうでもこの原発事故を深刻に受け止めまして、それまで環境基本法、環境に関する一番の法律ですけれども、この中から放射性物質による環境汚染というものはもともと適用除外されていたんですけれども、その適用除外という規定をやめまして、環境影響の中に放射性物質も含めて考えていくと、国としてそういう対応をとっていくということを決しております。そういう状況でございます。一言補足させていただきました。

参加者：この資料に書いてあるように、中間貯蔵施設の30年以内で県外に移すということで、これは第1回目の説明会でもかなり問題でしたね。これ、30年以内っていうのを法制化するということを書いておったんですが、こういう迷惑施設についてはほとんどの地区でどこも受け入れないんじゃないかということで、中間貯蔵施設でなく、国の核燃料の最終処分場も、原発が始まって45年とかたつわけなんですけども全然決まってないということで、この最終処分、中間施設についても受け入れる自治体がないことはかなり予想できるわけなんです。そういう場合、誰がどういうふうに責任取るんですか。それがひとつ。

もうひとつなんですが、先ほどの方が思ったように、国の大熊、双葉住民はじめ、双葉郡全体が転々と避難生活してて、もう大熊についてはほとんど戻れない状態になっちゃってるということで、非常にみんなもう、心を病んでるわけなんですけど、それに対して国の誠意はまったく感じないと。これはみんなの気持ちだと思うんですよね。

で、最近の国の政府の考え方、原子力発電の考え方が、もう3年たって大熊、原発事故を忘れたようなそぶりがもうどんどん出てくるんですね。原発推進がそれいけどんどんで、もう原子力規制委員会がゴーサインを出せばどんどん再稼働を進めるということで、揚げ句の果ては輸出までするというので。これはもう私たち、原発被害を受けた人の気持ちをどういうふうに考えてるのかということで、原発があった当時、私らも国とか東電の言う絶対事故は起こさないなんていうことを信じてたわけなんです。それを完全に裏切られて、いったん原発が暴走したら、もう日本の技術、最先端の技術もあきれるように、手のつけようがないということですね。

で、国とか経産省でよく言うのが、原発再稼働というのは、燃料費がどんどん上がって3兆円以上の金が損失しているという、これとんでもない話で、なんで、当時、菅総理が原子力委員にシミュレーションさせた、新聞に載ってた記事なんですけど、最悪の事態が起きたらどうなるかということで、そしたら関東圏までほとんど避難せざるを得ない状態も生まれると。そうすると3,000万人ですよ。そうすると、3兆なんていうレベルの問題ではない、国の半分がもう吹っ飛ばしてしまうと。こういう事故をこの前の東電の事故ではたまたま原子炉の爆発まではいかなくて、建屋の爆発で済んだからいいけども、あれが最悪の事態になったら、もう東北から関東まで全部避難ということで、それを忘れてるんじゃないかっていう感じするんですね。

だから、その辺の、もうそれいけどんどんで自民党を中心にもう数の力でどんどんいくような感じなんですけど、それは私たちは避難した直近の住民から見るとまったくとんでもない話で、これは原子力規制庁から環境省から、特に環境省の人もそこまで爆発したら爆発しないっていう保証は絶対ないですよ。原発は普通の企業と違って、いったん事故を起こせばもう国の半分ぐらいやられる可能性があるということで、環境の問題ものすごく大きいと思う。それも併せてどういうふうに考えてるのか、以上2点お願いします。

環境省：中間貯蔵施設自体で受け入れない自治体があった場合どうするのかというお話、最後にひとつ目の質問いただきました。これはやはり、私ども中間貯蔵施設はどうしても必要な施設だと思っております。まず、そこに集中的に安全に管理するため、貯蔵して、集中して安全に管理するため、ぜひ必要な施設と思っておりますので、やはりこれは丁寧に、丁寧に説明をして理解をしていただいて、造るしかないというように考えてございます。従いまして、やはりなんとか中間貯蔵施設にご理解をいただいて、なんとか最終的には安全に集中的に保管したいと考えておるところでございます。

資源エネルギー庁：先ほどの方のお話も含めてでございますけれども、まず国としてこの事故を起こした責任というのはわれわれも感じているつもりではあります。ただ、もちろん十分な賠償とか、そういったことからまだまだ不足であるというご意見は多々いただいているとは思っております。再稼働の話も福島事故の教訓を忘れたのかというご意見も多々いただいております。

私は廃炉とか、汚染水対策を今やっている者ではあるのでございますけれども、福島事故の反省を踏まえて、新しい基準を作って、安全な原発を動かすという、これも政府の方針ではございますけれども、この事故の教訓というのを決して忘れないよう、政府全体として取り組んでいきたいと思っております。非常に抽象的ではありますが、申し上げたいと思っております。

参加者：今回初めて中間貯蔵の説明のほうを聞かせていただきまして、本当に必要なのかというところ、最初疑問だったんですが、私も必要ではないかなということは思っております。ただ、その規模であるとか、面積であるとか、場所の問題。集中管理しなくちゃいけないというのはなんとなく分かるんですが、なんでこの双葉と大熊のこの場所に設定しなくちゃいけないのかというところをまだちょっと理解できておりません。候補地選定の考え方という説明を受けましたので、そちらのほうを見ながら、私もちょっと悩んでたんですが、海を埋め立ててとか、山を切り崩してとか、いろんな考えがあるんでしょうけども、なんでこの双葉と大熊のここの場所なのかというところを、もう一度整理して教えていただきたいなと思います。まずこれが1件。

あと、30年、先ほどご質問にありました、30年で県外に移すというふうなお話がありました。この30年というところの起点はいつでしょうかという質問、2点です。この辺の質問にご説明をお願いします。

環境省：なぜ双葉町、大熊町、この中間貯蔵施設をお願いする、場所的にどうなのかというお話、ひとつ目のご質問でございましたが、中間貯蔵施設につきましては各地で除染が行われておりまして、効率的に搬入するため、やはり高濃度のものが大量に発生する場所に近いところというのはひとつございます。なるべくそういうところに近いところがございます。それと、必要な敷地面積、これは単に貯蔵するだけではなくて、いろんな施設、例えば受入施設、そこで計量したり、濃度を測ったり、分別施設、あとそれと、減容化、焼却施設、そういうものがたくさんの施設ができますので、そういうような敷地面積が確保できるというようなこと。それと、やはり大量の土壌。高濃度のものが近辺から入って

きますので、交通のアクセスがいいようなところ、具体的に言いますと大きな国道、高速道路ということになります。

それと、もうひとつ地形と申しますか、地質と申しますか、地盤が安定していること。これは断層があったり、あるいは亀裂等々があったりしないこと、あるいは地盤が固いことという条件がございます。それならもうひとつ、山のほうどうなのかと言いますと、山のほうに造ると、やはり造った下のほうで例えば水の処理施設、そういう問題が出てまいります。あるいは山でしたら斜面が急ですので、急なところにそういう構造物を造るといような非常に不安定性がございます。従いまして、今回、地形の調査もさせていただきましたけれども、先ほど申しました山と谷が連続しておるとか、非常に地盤が強固だとかいうことでなかなか上のほうには実際、こういう施設は造りづらいというのが現状かと思っております。

それと、じゃあ海を埋め立てたらどうなのかというお話がございまして、海を埋め立てるにしても、例えば矢板と、シートパイルと言いますが、矢板で完全に防止ができるかどうかという問題もございます。潮の満ち引きの問題はどうなのかというような問題がございます。それと、それだけの面積と申しますか、体積を確保することが本当にできるのかどうか。そういう岸壁を造るにしても、下が例えば海中の地質と申しますか、それがどんな深さであるのかどうかという、さまざまな困難性があると思っております、海に埋め立てということは技術的に難しいと思っております。

従いまして、現在提案させていただいていますこのところは、大量の汚染土壌が入ると、発生するところに近いというようなこと、あるいはアクセスがいいというようなこと、あるいは断層がないというようなこと、それと地形的にも非常に台地があったり、あるいは谷があったり、あるいは非常に堅固な地盤だということでここを選ばさせていただいた次第です。

あとふたつ目。30年の起点ですが、これは搬入を開始してから30年ということでございます。

以上